松伏町第5次総合振興計画

笑顔が未来に広がる 緑あふれるみんなのまち!

基本構想: 2014年度(平成26年度) ▶ 2023年度 後期基本計画: 2019年度(平成31年度) ▶ 2023年度





「笑顔が未来に広がる 緑あふれるみんなのまち!」の実現に向けて

本町は、2019年(平成31年)4月1日をもって、松伏村から松伏町 となった町制施行から、50周年を迎えます。

50周年を迎える大きな節目の年に、「松伏町第5次総合振興計画・後期 基本計画」も同時にスタートします。

「松伏町第5次総合振興計画」は、町の将来像を「笑顔が未来に広がる 緑あふれるみんなのまち!」と定め、7つのまちづくりの目標(主要施策) と併せ、2つの重点戦略として「人口増を目指す戦略」と「定住化を進める 戦略」を位置づけ、本町の更なる発展を目指すものです。

後期基本計画においては、前期基本計画の成果を引き継ぎ、よりきめ細かい町民の皆様のニーズに合った行政サービスを実現できるよう、各分野の施策を更新するとともに、地区別計画に加え、新たに世代別計画を策定し、「各世代が笑顔あふれるまちづくり」を進めてまいります。

本町は、越谷市、吉川市、春日部市、野田市に囲まれた小さな町です。面積も県内8番目に小さい町であります。しかし、小さな町であるからこそ、できることを探し、小さくとも輝ける町を目指します。特色ある地域資源を最大限に活かした施策を展開するとともに、町民の皆様との協働によるまちづくりを進めます。

本計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご提言をいただいた町民の皆様、 また多大なるご尽力をいただきました審議会委員の皆様、さらには関係各位 に心から感謝申し上げます。

2019年(平成31年)3月

松伏町第5次総合振興計画 目次

第1草 序論	
1 基本構想改定と後期基本計画策定の目的 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
1 基本構想改定と後期基本計画策定の趣旨 ・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2 計画策定指針	2
3 計画の構成と期間	2
2 計画策定の背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
1 町を取り巻く社会潮流 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
2 町の現状 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
3 町民意識調査	20
1 調査の内容	20
2 評価	20
4 まちづくりの主要課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
第2章 基本構想	
1 町の将来像	28
2 まちづくりの視点 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28
3 将来人口	30
4 まちづくりの目標 ~主要施策~・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	31
大綱1未来を担う子どもたちが健やかに育つまちづくり ・・・・・・・・・	32
大綱2 健康で生きがいをもって暮らせるまちづくり ・・・・・・・・・・・・・・	33
大綱3 町民主体の地域コミュニティ豊かなまちづくり ・・・・・・・・・・・	34
大綱4 活気あふれるにぎわいのまちづくり ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	35
大綱5 利便性の高い快適空間のまちづくり ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	36
大綱6 安全・安心な暮らしのできるまちづくり ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	37
大網7 効率的で質の高い町政運営を進めるまちづくり ・・・・・・・・・・・・・・・	
5 土地利用構想	39
第3章 基本計画	
1 計画の構成	
2 計画の期間	46
3 7つのまちづくりの目標と2つの重点戦略	
大綱1 未来を担う子どもたちが健やかに育つまちづくり	
1 子育て家庭への支援	
2 子どもが健やかに育つ環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
3 学校教育の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	58

大綱2	健康で生きがいをもって暮らせるまちづくり 63
1	健康づくりの推進
2	地域で支える福祉の推進
3	高齢者福祉の推進 70
4	障がい者(児)福祉の推進 74
5	社会保障制度の適正な運用 ・・・・・・・・・ 76
大綱3	町民主体の地域コミュニティ豊かなまちづくり 81
1	人権の尊重
2	男女共同参画社会の推進 ・・・・・・・・・・・ 84
3	協働によるまちづくり
4	地域コミュニティの推進88
5	スポーツ・芸術・文化活動の推進 ・・・・・・・・・ 90
大綱4	活気あふれるにぎわいのまちづくり 93
1	農業の振興 ・・・・・・・・・・・・・・・ 94
2	商工業の振興 98
3	雇用の促進と勤労者支援・・・・・・・・・・・102
大綱5	利便性の高い快適空間のまちづくり
1	地域特性に即したまちづくりの推進 ・・・・・・・・・106
2	道路網の整備110
3	公共交通の整備114
4	快適な生活環境116
5	水と緑のネットワークの形成120
大綱6	安全・安心な暮らしのできるまちづくり 123
1	環境の保全・創造124
2	総合的なごみ処理の推進126
3	交通安全・防犯体制の充実128
4	防災・消防・救急体制の充実 ・・・・・・・・130
5	安全な消費生活への支援・・・・・・・・・134

大綱フ	効率的で質の高い町政運営を進めるまちづくり 137
1	行政運営の改革138
2	財政運営の改革142
3	広域行政の推進146
地区別詞	計画 ······ 149
地[区別計画151
北部	部地区152
中	央西部地区 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・154
中	央東部地区156
南部	部地区158
世代別語	計画 ······163
世化	代別計画165
子。	ども世代 (乳幼児期、学齢期)・・・・・・・・・・166
成》	人世代 (青年期、壮年期)170
高麗	鈴世代 (高齢期)176
第4章	資料
1	松伏町の基本構想の策定等に関する条例182
2	策定体制の組織図183
3	策定までの経緯184
4	松伏町総合振興計画審議会185
5	諮問書188
6	答申書189
7	用語集190

<用語解説について>

本文に「※」をつけた用語については、「用語解説」を掲載しています。

掲載場所

第1章 序論24ページに掲載 (50音順)第2章 基本構想42ページに掲載 (50音順)第3章 基本計画項目ごとに掲載 (50音順)

なお、「第4章 資料」にも、用語集として一括して掲載しています。

<利用上の注意>

グラフや表において、各項目の人数や金額等は、単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合があります。